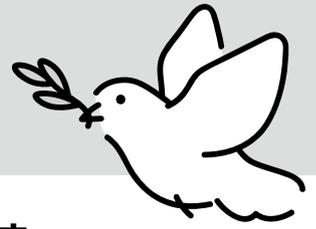


男女共同参画週間

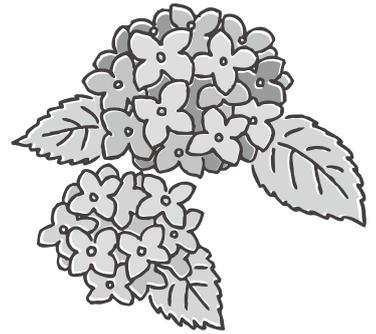


6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

「男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされています。

内閣府では、「『人材の育成・ネットワークの形成』を軸とした取組を進めるためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数4,946点の中から、審査の結果、以下の作品を最優秀作品として選びました。

令和7年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ 最優秀作品
「誰でも、どこでも、自分らしく」



女性人材バンクの登録者募集



飯塚市の審議会等の委員として参画していただける女性を募集しています。

(対象者は18歳以上の女性で、次の要件を満たす方)

- 市内に在住もしくは勤務、または活動拠点が市内にある方
- 市政に関心があり、市の審議会等の委員として活動する意欲がある方

市HP、市役所本庁舎、各支所、交流センターに備え付けの応募用紙でご応募ください。

家事・育児シェアシート



飯塚市では、男性も女性も等しく家事、育児に参画できるよう、家事シェアシートと育児シェアシートを配布しています。

家事、育児は家族でシェア(分担)する時代です。

家族間のシェアの現状を共有し、自分たちの家庭にあった「理想のシェア」を見つけてみませんか。



男女共同参画オンブズパーソン

男女共同参画オンブズパーソンとは、男女共同参画に関する市の施策に対する苦情や、性別に基づく人権侵害などを受けた方からの救済の申し出を、公平かつ適切に処理する専門家による苦情処理機関です。申し出を希望される方はご連絡ください。